



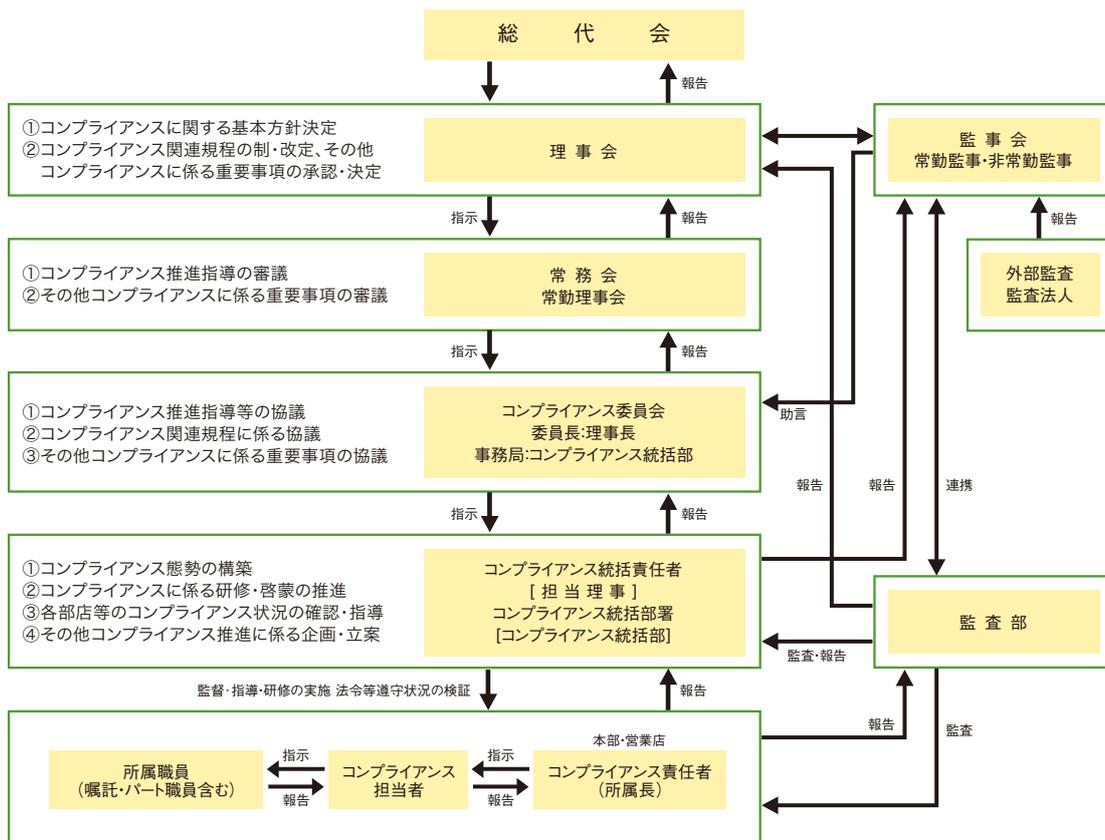
## ■コンプライアンス(法令等遵守)の体制

### ■地域の皆さまからの信頼にお応えするために

コンプライアンスは、企業にとってきわめて重要な要件ですが、なかでも金融機関はその公共的使命と社会的責任から、一般企業より高い次元のコンプライアンス、より厳格な倫理観を必要とされ、役職員も顧客の信頼に応えうる高い職業倫理観とコンプライアンスの認識・実践を求められます。

当金庫は、お客さまに安心してご利用していただくため、役職員一人ひとりが、法令等の遵守はもとより、モラルの高揚に努め、地域の皆さまからの厚い信頼にお応えできる金融機関の実現を目指しています。理事会が具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス委員会において推進施策に関する協議を行う等、態勢整備を図っています。また、全役職員に、「コンプライアンス・ハンドブック」を配付し、集合研修や職場内研修を通じてその徹底を図るなど、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

### ■当金庫におけるコンプライアンス体制



## ■反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除していくため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、業務の適切性及び健全性の確保に努めています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力からの不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金供与、不適切・異例な取引及び便宜供与を行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

※本方針において、「反社会的勢力」とは、暴力団をはじめ、総会屋、会社ゴロ等、社会運動等標榜ゴロなど、暴力を直接行使したり、暴力を背景とする脅しを武器に、善良な市民や企業から不法・不当な利益を得ている団体・個人をいいます。